

フォローアップ用計画

平成20年度策定
財政健全化計画等執行状況報告書

佐渡市普通会計財政健全化計画

平成24年8月

佐渡市財務課

- 旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 □にレを付けること。

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	佐渡市	国調人口(H17. 10. 1現在)	67,386
構成団体名		職員数(H20. 4. 1現在)	1,207

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.293（18年度）	標準財政規模（百万円）	27,096（18年度）
実質公債費比率（%）	14.8（18年度）	地方債現在高（百万円）	98,807（18年度）
経常収支比率（%）	87.3（18年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	57,149（18年度）
実質収支比率（%）	3.0（18年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	41,658（18年度）
		積立金現在高（百万円）	12,415（18年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
 該当なし

〔合併期日：平成16年3月1日〕

基本理念 豊かな自然、薫高い文化 活気ある新しい島づくり

目 標 充実した生活基盤 魅力ある就業環境 人が輝く交流促進

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	佐渡市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既 存 計 画 と の 関 係	本計画は佐渡市行政改革大綱（計画期間：平成17年度～平成21年度）及び佐渡市財政計画（計画期間：平成20年度～平成25年度）に基づき作成
公 表 の 方 法 等	佐渡市議会に報告 佐渡市公式ホームページに掲載
基 本 方 針	健全な財政運営と財政基盤の強化 1 計画的な財政運営 2 自主財源の確保と拡充 3 財政基盤の強化 4 公営企業等の経営健全化

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		211.8		211.8
	補償金免除額		31.1		31.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(49.5)	(62.7)	(112.2)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。
- 2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業	4,336	9,714		14,050
	公営住宅建設事業	31,337	18,668	1,916	51,921
	学校教育施設等整備事業	92,367	109,737	1,005	203,109
	一般単独事業（一般）	19,374	18,448	1,727	39,549
	一般単独事業（防災対策事業）	2,799	5,096		7,895
	一般単独事業（臨時河川等整備事業）	1,092			1,092
	財源対策債			180	180
	臨時財政特例債	168,870	220,473		389,343
小 計 (A)		320,175	382,136	4,828	707,139
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		320,175	382,136	4,828	707,139

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設等整備事業	(47,187)	(42,010)	(5,113)	(94,310)
	一般単独事業（一般）		(7,485)	(56,526)	(64,011)
	財源対策債			(1,027)	(1,027)
小 計 (A)		(47,187)	(49,495)	(62,666)	(159,348)
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		(47,187)	(49,495)	(62,666)	(159,348)

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>国勢調査人口の推移を見ると5年間で4,787人減少(H17)しており、また65歳以上の高齢者が占める割合は35.3%(H18)と極めて高く過疎化と高齢化が深刻な状況にある。</p> <p>平成18年度一般会計決算では、自主財源構成比が24.4%と低く、地方交付税や市債など依存財源によるところが極めて大きく財政力指数も0.298(H19)と3割にも満たない状況にある。また、景気の影響も加わり市税の徴収率が17年度92.5%→18年度90.9%に低下しており、自主財源確保策が課題となってきた。</p> <p>一方歳出では、一人当たり地方債残高が類似団体と比較しても多額で、公債費の構成比は17.1%(H18決算)を占めており、市税収入を大きく上回る構造となっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 人件費、物件費の抑制</p> <p>人口千人当たり職員数は全国市町村平均7.82人(H18)に対し、19.02人と類似団体中ワースト1位である。面積に応じて支所を多く配置する必要があることや保育園・老人ホームを直営で運営しているため、組織機構改革や事務事業の見直しにより適切な定員管理に務める。また、公の施設の積極的な統廃合により物件費も縮減する必要がある。</p> <p>課 題 ② 自主財源の確保</p> <p>財政力指数は全国市町村平均0.53(H18)を大きく下回る0.29で、類似団体中ワースト2位となっている。過疎化、高齢化が進む離島であり市税収入の伸びが期待できず合併後も財政基盤の強化を図ることが課題となっている。</p> <p>課 題 ③ 将来負担の健全化</p> <p>人口千人当たり地方債残高は全国市町村平均457千円(H18)に対して852千円で類似団体48団体中47位である。合併特例事業実施による発行額の増加や人口の減少が原因と分析しており、後年度負担の動向を見極め事業の選択と集中により地方債発行を抑制する必要がある。実質公債費比率については14.8%(H18)と、全国平均の15.1%を下回ったが、今後標準財政規模の縮小が見込まれるため数値が上昇するものと見込んでいる。</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位: 百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 計画	(計画初年度) 実績	(計画第2年度) 計画	(計画第2年度) 実績	(計画第3年度) 計画	(計画第3年度) 実績	(計画第4年度) 計画	(計画第4年度) 実績	(計画第5年度) 計画	(計画第5年度) 見込
地方税	5,871	5,769	5,669	5,589	5,963	5,783	5,825	5,710	5,646	5,690	5,499	5,670	5,511 5,379 1,316	5,500	5,332
地方譲与税	1,660	1,877	1,934	2,160	1,639	1,627	1,514	1,627	1,416	1,627	1,378	1,627	1,447 123 24	1,627	1,447
地方特例交付金	197	183	178	130	38	40	64	40	90	30	139	30	23,832 20,991	30	24
地方交付税	20,537	21,477	21,533	21,374	20,445	19,800	22,372	19,005	22,583	18,715	24,039	18,430	30,782 27,841	18,150	20,857
小計(一般財源計)	28,265	29,306	29,314	29,253	28,085	27,250	29,775	26,382	29,735	26,062	31,055	25,757	27,841	25,307	27,660
分担金・負担金	227	143	122	106	146	139	125	239	114	239	112	239	119 139 1,025	209	139
使用料・手数料	1,343	1,243	1,228	1,083	1,063	1,188	1,083	1,261	1,089	1,261	1,044	1,261	1,061 4,791	1,211	1,061
国庫支出金	2,954	3,721	3,194	2,430	2,284	1,938	3,078	2,218	7,059	2,208	6,152	2,018	2,904 1,122	1,918	3,091
うち普通建設事業に係るもの	1,210	2,125	1,266	1,211	1,001	1,170	1,006	820	924	870	1,558	710	542 3,432	700	504
都道府県支出金	6,103	3,867	3,340	3,308	3,385	3,249	3,380	2,500	2,650	2,400	2,889	2,350	2,258 1,067	2,250	2,172
うち普通建設事業に係るもの	3,990	2,431	1,733	1,705	1,773	1,900	1,634	1,140	872	1,200	1,046	1,000	259 197	1,000	671
財産収入	177	101	169	210	279	214	250	191	230	191	224	191	460 41	191	160
寄附金	20	2	2	25	116	10	33	5	25	5	29	1	1	1	1
繰入金	5,307	2,388	2,279	1,366	2,664	770	586	900	1,857	800	211	750	248 230	500	350
繰越金	1,499	955	1,330	1,179	1,140	1,113	1,113	0	1,457	0	3,173	0	2,717 400	0	400
諸収入	1,606	1,670	1,453	1,586	1,265	1,233	1,257	1,702	1,568	1,622	1,403	1,550	1,264 1,395	1,663	1,364
うち特別会計からの貸付金返済額															
うち公社・三ツからの貸付金返済額															
地方債	8,524	7,409	6,850	4,753	4,791	4,501	3,386	5,254	5,277	5,009	5,887	4,800	8,388 8,511	4,386	7,675
特別区財政調整交付金															
歳入合計	56,025	50,805	49,281	45,299	45,218	41,605	44,066	40,652	51,061	39,797	52,179	38,917	53,004 44,900	37,636	44,073
人件費 a	10,809	10,196	10,288	9,868	9,398	8,669	8,715	8,661	8,348	8,447	8,006	8,257	7,884 8,067	8,079	7,557
うち職員給	7,314	7,342	7,281	6,998	6,602	6,026	6,132	5,930	5,754	5,805	5,417	5,683	5,295 5,647	5,570	5,290
物件費 b	7,295	6,721	7,116	6,120	5,985	6,209	5,748	5,385	6,028	4,925	5,463	4,886	5,756 5,75	4,774	5,577
維持補修費 c	552	365	367	293	293	231	332	230	431	220	519	220	741 220	220	220
a + b + c = d	18,656	17,282	17,771	16,281	15,676	15,109	14,795	14,276	14,807	13,592	13,988	13,363	14,381 14,038	13,073	13,354
扶助費	1,591	2,326	2,348	2,373	2,527	2,440	2,578	2,370	2,609	2,345	3,617	2,325	2,420 3,943	2,345	2,407
補助費等	3,645	3,334	3,403	3,308	3,345	3,516	3,246	3,123	5,348	3,023	3,148	3,003	3,164 734	2,893	3,085
うち公営企業(法適)に対するもの	901	961	871	765	753	812	793	721	1,374	698	696	694	772 12,085	668	754
普通建設事業費	15,528	10,738	8,588	8,142	8,183	7,638	6,558	8,233	8,493	8,180	8,790	7,750	11,720 4,126	7,300	10,740
うち補助事業費	7,778	5,349	3,184	3,199	2,776	2,573	2,712	2,050	2,771	2,175	3,228	1,775	4,847 7,959	1,750	4,411
うち単独事業費	7,750	5,389	5,404	4,943	5,407	5,065	3,846	6,183	5,722	6,005	5,562	5,975	6,873 827	5,550	6,329
災害復旧事業費	847	276	551	447	164	10	1,037	20	1,316	20	1,156	20	20	20	20
失業対策事業費															
公債費	7,882	7,638	7,237	7,535	7,523	7,906	7,898	7,603	7,671	7,582	7,269	7,356	7,084 7,579	6,923	7,269
うち元金償還分	6,587	6,445	6,133	6,467	6,524	6,882	6,974	6,742	6,846	6,712	6,507	6,557	6,374 2,452	6,151	6,019
積立金	1,591	2,620	2,711	667	1,295	326	825	380	1,472	320	5,406	320	200 917	320	1,400
貸付金	1,154	1,075	1,082	897	832	803	804	850	1,027	850	985	850	990	850	900
うち特別会計への貸付金	245	291	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三ツへの貸付金															
繰出金	3,944	3,929	4,161	4,228	4,207	3,578	4,523	3,547	4,785	3,635	4,766	3,680	4,872 4,360	3,662	4,398
うち公営企業(法非適)に対するもの	3,935	3,929	4,156	4,222	4,197	3,574	4,522	3,543	4,784	3,631	4,766	3,676	4,872 4,320	3,658	4,358
その他	232	256	250	281	353	279	346	250	360	250	337	250	273 500	250	500
歳出合計	55,070	49,474	48,102	44,159	44,105	41,605	42,610	40,652	47,888	39,797	49,462	38,917	50,757 44,900	37,636	44,073

【財政指標等】

(単位: 百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 計画	(計画初年度) 実績	(計画第2年度) 計画	(計画第2年度) 実績	(計画第3年度) 計画	(計画第3年度) 実績	(計画第4年度) 計画	(計画第4年度) 実績	(計画第5年度) 計画	(計画第5年度) 見込
形式収支	955	1,331	1,179	1,140	1,113	0	1,456	0	3,173	0	2,717	0	2,247	0	0
実質収支	706	1,109	877	812	721	0	737	0	2,800	0	752	0	986	0	0
標準財政規模	25,647	26,667	26,994	27,096	26,361	25,350	27,641	24,600	29,399	24,370	31,032	24,140	30,122 26,909	23,720	26,647
財政力指数	0.242	0.260	0.275	0.293	0.298	0.303	0.296	0.307	0.286	0.307	0.268	0.307	0.260 9,279	0.308	0.275
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
經常収支比率 (%)	87.1	85.8	86.2	87.3	90.9	88.5	85.8	88.8	82.8	88.9	78.8	89.0	81.0 87.4	89.3	84.6
実質公債費比率 (%)	—	—	—	14.8	16.4	16.2	16.7	16.8	16.0	17.5	14.7	17.7	14.0 16.5	17.7	14.2 16.8
地方債現在高	57,182	58,146	58,863	57,149	55,416	53,035	51,828	51,547	50,258	49,844	49,638	52,076	51,992 51,972	53,633	53,628
積立金現在高	12,104	12,536	13,057	12,415	11,739	10,593	12,023	10,173	11,696	9,692	16,957	9,243	19,192 13,245	9,043	14,324
財政調整基金	3,720	4,276	3,403	3,002	2,335	1,612	2,961	1,442	2,691	1,271	6,046	1,152	6,456 4,270	1,132	4,479
減債基金	1,073	573	475	452	559	360	363	362	369	364	1,277	366	2,507 567	368	769
その他特定目的基金	7,311	7,687	9,179	8,961	8,845	8,621	8,699	8,369	8,636	8,057	9,634	7,725	10,229 8,408	7,543	9,076

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		<p>建設計画の要旨：「豊かな自然、薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」を基本理念に、「充実した生活基盤、魅力ある就業環境、人が輝く交流促進」のまちづくりを行う。</p> <p>行革内容：事務事業の見直し、公共施設の適正配置。</p> <p>【平成16年3月1日合併】</p>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		<p>集中改革プランに掲げた職員数の削減は平成19年度で達成しているが、引き続き退職者の3分の1補充と勸奨退職制度の運用により定員管理を実施する。</p> <p>国の公務員制度改革の動向を踏まえ、能力・職責・勤務成績を反映し、給与水準の適正化に努めることとしている。</p> <p>平成19年人事院勧告を尊重し、国の給与構造改革に準じた見直しを実施済みである。佐渡市は、医師を除いて地域手当の支給地域に該当していない。</p> <p>現状では人事院の勧告があった場合に見直している。給与については今後も人事院勧告に従うこととしているが、職員数については勸奨退職制度を活用して削減を進める。なお、この取り組み方針は平成20年3月に市ホームページで公表済みである。</p> <p>平成19年度及び20年度に限り、退職時における勤続年数が25年以上で、かつ年齢が55歳以上59歳6月未満の者に対し、退職日の給料表の給料月額に、60歳と退職年齢との差の年数1年につき5%（現行2%）を乗じて得た額と当該給料月額との合計額を退職手当の算定給料とする優遇措置を行い、早期退職を促している。</p> <p>平成21年度及び22年度においても上記優遇措置を継続する他、退職時における勤続年数が20～25年で、かつ年齢が40～54歳以下の者に対し、対象年度の1月1日に昇格・昇給を行う優遇措置を設け早期退職を促した。</p> <p>平成23年度以降は国に準拠した措置で希望退職者を募集し適正な定員管理を目指す。</p> <p>佐渡市合併以来、職員互助会組織は無く、補助金は支出していない。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		<p>合併により類似施設が過剰となっているため、各施設を廃止、民間譲渡、指定管理、直営の4種類の管理体制方針に区分し、ホームページを通じて市民に公表した。統廃合を含めて早急に管理区分を変更することにより物件費の削減を図る。</p> <p>指定管理者制度の活用により経営の効率化を図ることとしており、平成20年度から海洋深層水分水施設を新たに指定管理制度で運用（効果額7百万円/年）するほか、日帰り温泉5施設を委託した。平成24年度においては、合計21施設を指定管理者に運営を委託している。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②	課税客体を的確に捕捉するよう努めるほか、県等との人事交流による職員のスキルアップや、口座振替の推進（1.0%の向上を目標）等により徴収率の向上を目指す。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		市が出資する第三セクターにあっては、健全な経営が行われるよう必要な関与を行うこととしているほか、振興公社等の統合を行い徹底した経営改善を図るとともに、自主性・自立性の向上に取り組むこととしている。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		中期的な財政収支の見通しを示す財政計画を策定し、公表することとしている。 〈平成21年12月策定・ホームページで公表済み〉
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		市報さど、佐渡市ホームページで公表しており、今後も国で示す方針に従って公表していく。
◇ 財政情報の開示		ホームページや広報誌を通じて予算や決算の概要を公表している。情報量だけでなく、わかりやすさを追求している。
○ 公会計の整備		平成20年度決算分より総務省方式改定モデルにより作成している。 （平成22年度決算に係る財務4表を平成24年3月に公表済み。）
○ 行政評価の導入	③	平成18年度から20年度までの3カ年で、システム構築を行った。平成21年度からは事務事業評価に応じた枠配分により予算編成を行っている。 また事務事業評価の実施と並行して施策評価を実施し、さらに成果志向・コスト意識の高揚を図ることに勤めている。
7 その他	②	住民負担の公平性及び受益者負担の適正化の観点から、使用料、手数料などの公共料金を見直すことにより歳入の増加を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	退職三分の1補充や勸奨制度の活用により集中改革プランを上回る水準で職員数を削減することとしており、平成21年度以降は2%減を目標とする。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	事業の選択と集中により地方債の新規発行を抑制し、人口一人当たり地方債残高を今後5カ年間で70万円台にする。（H18決算852千円→H24目標726千円）
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道については、18年度実績で51.1%の水洗化率のため普及促進を図り使用料収入の確保に努める。病院については、医師確保による収益向上を図ることにより繰出金の削減に努める。
4 その他	行政管理経費について、平成21年度決算額で64億円台であったが、公の施設の統廃合や指定管理者制度の活用を図り平成24年度には50億円以下を目標として削減を進める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計 画 前 5 年 度 実 績	目 標										計 画 合 計	
		平成15年度 (計 画 前 5 年 度) (決 算)	平成16年度 (計 画 前 4 年 度) (決 算)	平成17年度 (計 画 前 3 年 度) (決 算)	平成18年度 (計 画 前 2 年 度) (決 算)	平成19年度 (計 画 前 1 年 度) (決 算 見 込)		平成20年度 (計 画 初 年 度)	平成21年度 (計 画 第 2 年 度)	平成22年度 (計 画 第 3 年 度)	平成23年度 (計 画 第 4 年 度)	平成24年度 (計 画 第 5 年 度)	計 画	見 込	計 画	見 込			
								計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	見 込	計 画	見 込
	職員数（地方公共団体定員管理調査）	1,395	1,379	1,331	1,276	1,207		1,188	1,153	1,163	1,097	1,139	1,062	1,116	1,045 977	1,094	905		
	増減数	△ 7	△ 16	△ 48	△ 55	△ 69	△ 195	△ 19	△ 54	△ 25	△ 56	△ 24	△ 35	△ 23	△ 177 △ 17	△ 22	△ 140 △ 72	△ 113	△ 302
	職員数のうち一般行政職員数	974	967	929	889	845		830	805	811	762	793	734	775	719 677	759	643		
	増減数	△ 1	△ 7	△ 38	△ 40	△ 44	△ 130	△ 15	△ 40	△ 19	△ 43	△ 18	△ 28	△ 18	△ 15 △ 57	△ 16	△ 76 △ 34	△ 86	△ 202
	職員数のうち教育職員数	217	209	203	189	175		173	167	170	155	167	149	165	147 136	162	103		
	増減数	△ 5	△ 8	△ 6	△ 14	△ 14	△ 47	△ 2	△ 8	△ 3	△ 12	△ 3	△ 6	△ 2	△ 2 △ 13	△ 3	△ 44 △ 33	△ 13	△ 72
	職員数のうち警察職員数																		
	増減数																		
	職員数のうち消防職員数	204	203	199	198	187		185	181	182	180	179	179	176	179 164	173	159		
	増減数	△ 1	△ 1	△ 4	△ 1	△ 11	△ 18	△ 2	△ 6	△ 3	△ 1	△ 3	△ 1	△ 3	△ 15 0	△ 3	△ 20 △ 5	△ 14	△ 28
	職員数のうち技能労務職員数																		
	増減数																		
	実質公債費比率	—	—	14.2	14.8	16.4		16.2	16.7	16.8	16.0	17.5	14.7	17.7	14.0 16.5	17.7	14.2 16.8		
	増減			—	0.6	1.6	2.2	△ 0.2	0.3	0.6	△ 0.7	0.7	△ 1.3	0.2	△ 0.7 1.8	0.0	0.3 0.2	1.3	0.4
	地方債現在高	57,182	58,146	58,863	57,149	55,416		53,035	51,828	51,547	50,258	49,844	49,638	52,076	51,652 51,972	53,633	53,308 53,628		
	増減	10,407	964	717	△ 1,714	△ 1,733	8,641	△ 2,381	△ 3,588	△ 1,488	△ 1,570	△ 1,703	△ 620	2,232	2,014 2,334	1,557	1,656 1,656	△ 1,783	△ 2,108 △ 1,788
①	人件費(退職手当を除く。)	9,682	9,181	9,171	8,812	8,342		7,648	7,685	7,525	7,369	7,367	7,078	7,212	7,007 6,563	7,068	6,801 6,079		
	改善額	△ 1,144	△ 643	△ 633	△ 274	196	△ 2,498	694	657	817	973	975	1,200 1,264	1,130	1,250 1,779	1,274	1,327 2,263	4,890	5,407 6,936
④	行政管理経費(物件費+維持補修費)	7,847	7,086	7,483	6,413	6,278		6,440	6,080	5,615	6,459	5,145	5,982	5,106	6,497 5,971	4,994	5,797		
	改善額	△ 2,221	△ 1,460	△ 1,857	△ 787	△ 652	△ 6,977	△ 162	198	663	△ 181	1,133	296	1,172	△ 219 307	1,284	481	4,090	575 1,101
	計画前5年間改善額合計						△ 9,475											8,980	5,982 8,037
	改善額合計																		

- 注 1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点（翌年4月1日時点）の職員数を記入すること。
 4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限る。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
 5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
 6 「計画前5年間改善額合計」欄及び「改善額合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
 7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
 8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体については、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）
 9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額	31.1
-------------	------